

介護保険 Q & A

Q. 「介護保険の加入は何歳からですか？」

A. 40歳以上の方が加入します。40～64歳の方は第2号被保険者、65歳以上の方は第1号被保険者といいます。

Q. 「40歳からサービスを受けられるのですか？」

A. 65歳以上の方は、原因に関わらず介護が必要になった場合にサービスを受けられます。

40～64歳の方は、加齢に伴って生ずる16種類の特定疾病（下の枠内）が原因で介護が必要になった場合に、サービスが受けられます。

①がん(注1) ②関節リウマチ ③筋萎縮性側索硬化症 ④後縦靭帯骨化症 ⑤骨折を伴う骨粗鬆症 ⑥初老期における認知症 ⑦進行性核上性麻痺、大脳皮質基底核変性症及びパーキンソン病 ⑧脊髄小脳変性症 ⑨脊柱管狭窄症 ⑩早老症 ⑪多系統萎縮症 ⑫糖尿病性神経障害、糖尿病性腎症及び糖尿病性網膜症 ⑬脳血管疾患 ⑭閉塞性動脈硬化症 ⑮慢性閉塞性肺疾患 ⑯両側の膝関節又は股関節に著しい変形を伴う変形性関節症

注1 医師が一般に認められている医学的知見に基づき回復の見込みがない状態に至ったと判断したものに限る

Q. 「介護保険サービスを利用するにはどうしたらいいですか？」

A. まず申請をして「介護認定」を受ける必要があります。申請は、本人または家族が市役所の介護保険課窓口で行うほか、地域包括支援センター、居宅介護支援事業者、介護保険施設が代行することもできます。

民生委員ジュニア育成授業に参加しました

5月17日（火）鷹取中学校体育館にて第6区民生委員児童委員協議会主催の「民生委員活動を知ろう」を授業テーマにした民生委員ジュニア育成授業に辰川会から辰川副会長、包括野上から栗田管理者が参加しました。

参加者は1年生73名の生徒さん

会長の山瀬様から、地域福祉の担い手である民生委員のボランティア活動や、鷹取中学校区人口における65歳以上の高齢者の割合が50.6%であることなどについてお話がありました。



ひとり暮らしの高齢者への訪問や声かけ例の再現もありました

その他、地域のふれあいサロン活動の紹介、地域で必要に応じて行う児童の登下校時の見守りや認知症と判断される方への対応について生徒同士で考えて発表する場面もありました。

包括野上でも、地域の皆様へ認知症について理解を深めていただける講座を随時開催しています。ご依頼をお待ちしています。

認知症になっても
自分らしく過ごせる
町づくり

認知症に関するお問い合わせ

福山市地域包括支援センター野上

☎ (084) 921-0210 担当：福江

